

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	75	受 理 年 月 日	令和2年8月25日
件 名	特別定額給付金の更なる支給		
要 旨	<p>以下は市会議員の意見である。</p> <p>令和2年5月市会の予算特別委員会第3分科会の産業観光局の予算審議において、いかにして中小業者や伝統産業を支えるのか、支援制度をいかに行き渡らせるか等、京都市民の暮らしや営業の苦境について、切実な要望が出された。新型コロナウイルス感染症が東京及び大阪を中心に拡大している今、京都市民の今の困難を支援することが求められている時であるのに、感染収束後のために、京都の魅力再発見事業への2億円の予算計上は納得できない。大本は、国の姿勢が問題だが、京都市民の命と暮らしを守るため、自粛と給付金は一体で、今必要な支援にお金を掛けるべきである。</p> <p>これに陳情者も賛同する。</p> <p>また、同市会において、日本維新の会の森川議員（現在無所属）に対する問責決議を可決した（維新は反対）。森川議員は、2017年度、事務所の電気工事が行われなかつたにもかかわらず政務活動費に約7万5,000円を計上し、実際に工事をした2018年度にも計上し、二重計上となっていた。</p> <p>上記のようなことに予算を使うのではなく、今、必要な人に、必要な給付支援をすべきである。</p> <p>については、全ての京都市民に更なる特別定額給付金一人当たり20万円（障害者及び生活保護受給者を含む。）を支給することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文化環境委員会		